



令和7年度

天台宗スカウト連合協議会 定例理事会

日時：令和7年4月16日（水）13：30～
会場：天台宗務庁 会議室

天台宗スカウト連合協議会規約

(名称)

第1条 この会は、天台宗ボーイ・ガールスカウト連合協議会という。

(事務所)

第2条 この会の所在地は、滋賀県大津市坂本4丁目6番2号 天台宗務庁社会部に置く。

(目的)

第3条 この会は、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟・公益社団法人ガールスカウト日本連盟の諸規程に従い、宗祖の教えに基づいて青少年を教化育成し、相互の連絡提携を図ることを以て目的とする。

(組織)

第4条 この会は、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟・公益社団法人ガールスカウト日本連盟に加盟する天台宗内及び縁故宗派のスカウト団を以て組織する。

2 前項のほか次の各号に上げた者は、理事会の承認を得て個人会員として登録することができる。

- 一 天台宗僧侶及び寺族で、指導者講習会を修了し、登録が完了している者
- 二 天台宗僧侶及び寺族で、スカウト活動に奉仕している者
- 三 天台宗の檀信徒でスカウト活動に奉仕している者

(事業)

第5条 この会は、その目的を達成するため、次の事項を行う。

- 一 仏教章に関する事項
- 二 スカウト活動の推進助成に関する事項
- 三 その他必要と認められた事項

(ホームページ)

第6条 天台スカウト及び一般のスカウトに情報発信するとともに情報提供を行い、スカウト相互が情報交換できる場としてホームページを開設する。

2 ホームページの運用・管理及び経費については別途内規を設ける。

(総裁・会長及び副会長)

第7条 この会は、天台座主を総裁に推戴し、会長は宗務総長、副会長は社会部長の任とする。

(役員)

第8条 この会に、次の役員を置く。

- | | |
|--------|------|
| 一 理事長 | 1人 |
| 二 副理事長 | 2人以内 |
| 三 常任理事 | 11人 |
| 四 理事 | 若干人 |
| 五 監事 | 2人 |

(役員を選任)

第9条 理事は、この会に加盟する団から各2人まで選出できる。ただし理事会で認められた場合はこの限りではない。

- 2 常任理事は理事から互選した者を総裁が委嘱する。
- 3 理事長・副理事長は常任理事から互選した者を総裁が委嘱する。
- 4 常任理事は僧籍を有するものとする。ただし理事会で認めた場合はこの限りではない。
- 5 監事は、天台宗務庁財務部長及び延暦寺教化部長の任とする。ただし、この会に於いて役員を務めている場合は天台宗参務または延暦寺副執行が監事をつとめる。

(役員職務権限)

第10条 理事長は、この会を代表し、会務を統理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 常任理事は、企画、教化、庶務、広報、会計を分掌し理事会の決議に基づき、この会の業務を執行する。
- 4 理事は、理事会を組織し、この会の業務を審議決定する。
- 5 監事は、この会の会計を監査する。

(役員辞任・解任)

第11条 役員が辞任を申し出た場合は理事会の承認を得て、任を解く。

- 2 役員は本会に対して重大な損害を与えた場合は理事会の承認を得て解任することができる。

(会議)

第12条 理事会は、毎年1回理事長が招集する。ただし、理事長において必要と認めたとき、または理事の過半数から要求があるときは臨時に招集しなければならない。

- 2 理事会は、総理事の過半数（委任状を含む）が出席し、その出席者の過半数で決する。可否同数のときは理事長の決するところによる。

(顧問及び相談役)

第13条 この会の業務の運営について重要な事項を諮問するため、顧問及び相談役若干人を置くことができる。

(幹事及び書記)

第14条 この会の事務を処理するため、事務所に幹事1人及び書記若干人を置き、理事長が委嘱する。

2 幹事は、社会課長の任とし、理事長の意をうけて事務を主掌する。

3 書記は、上長の命をうけて事務に従事する。

(役職員の任期)

第15条 この会の役職員の任期は2年とする。ただし、任期満了後でも後任者が就任するときまで、なおその職務を行うものとする。

2 補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(会計)

第16条 この会の経費は、登録費・助成金及び寄附金その他の収入をもって充てる。

2 登録団の登録費は年額3,000円とする。

3 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(慶弔)

第17条 役員、顧問、相談役並びにその所属団の慶事に対し、祝電とお祝い金を贈る。

2 役員、顧問、相談役の弔事に対し、弔電と香華料をお供えする。

3 役員、顧問、相談役であった者の弔事に対し、弔電をお供えする。

4 前項以外の事項については、そのつど理事長と幹事の協議により対応することができる。

(規約の変更)

第18条 この規約は、理事会において3分の2以上の同意を得、宗務総長の承認を受けなければ変更することができない。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（昭和41年6月12日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（昭和43年3月12日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（昭和48年4月1日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（昭和48年10月11日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（昭和51年2月18日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（平成元年4月25日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（平成6年9月27日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（平成14年5月30日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（平成18年4月27日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（平成19年5月7日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（平成24年4月17日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（平成28年6月21日）から施行する。

附 則

この規約は、宗務総長の承認の日（令和2年12月22日）から施行する。

日本仏教スカウト協議会規約

(名称)

第1条 この会は、日本仏教スカウト協議会といい、Japan Buddhist Scout Conference (JBSC)とも称する。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、2年ごとに各宗派持回りとする。

(目的)

第3条 この会は、ボーイスカウト並びにガールスカウト日本連盟の諸規定に従い、仏教精神に基づいて青少年を育成し、仏教各宗派相互の連絡提携を図ることをもって目的とする。

(構成)

第4条 この会は、この会の目的に賛同し、ボーイスカウト並びにガールスカウト日本連盟に加盟する各宗派スカウト指導者及びその宗務担当者でもって構成する。

2 この会に、新たに入会を希望する各派は、理事会の承認を得なければならない。

(事業)

第5条 この会は、目的達成のために次のことを行う。

- (1) 各宗派のスカウトの連絡に関すること。
- (2) 全国各寺院・教会その他における仏教スカウトの育成並びに促進に関すること。
- (3) その他、目的を達成するために必要なこと。

(役員)

第6条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 会計監査 2名
- (6) 名誉役員 若干名

(任務)

第7条 この会の役員の任務は次の通りとし、任期は2年とする。

- (1) 理事長 この会を代表する。
- (2) 副理事長 理事長をたすけ、理事長事故あるときは代行する。
- (3) 理事 それぞれの立場でこの会の運営に参画する。
- (4) 幹事 この会の事務全般にあたる。(ただし議決には加わらない)
- (5) 会計監査 この会の経理の監査にあたる。
- (6) 名誉役員 この会の顧問または相談役にあたる。(ただし議決には加わらない)

(会議)

第8条 この会の会議は次の通りとする。

(1) 理事会 この会の規約第6条の役員でもって構成し、毎年2回、ただし必要のあるときは臨時に開く。(役員以外の参席を妨げない)

(2) 委員会 理事会が必要と認めたとき、目的、期間を定めて設置される。

2 理事会は理事長が招集し、委員会は初回を理事長が、次回より互選の委員長が招集する。

(経費)

第9条 この会の経費は、各宗派分担金及び寄付金をもってこれに充てる。

(会計年度)

第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(細則)

第11条 この規約の施行に必要な細則は、理事会の議を経て別に定めることができる。

(改正)

第12条 この規約を改正するときは、理事会の3分2以上の同意を要する。(委任状を含む)

付 則 この規約は昭和47年4月1日から施行する。

昭和53年3月30日一部改正。

昭和58年5月12日一部改正。

平成26年5月21日一部改正。

日本仏教スカウト協議会規約の施行細則

1. 役員選出に関する細則

- (1) この細則は、本会規約第6条の「役員」の選出について定める。
- (2) 理事長は、本会規約第2条による事務局担当宗派のスカウト関係者の互選により就任する。
- (3) 副理事長は、次の区分により就任する。
 - ①本会の事務局を次期に担当する宗派のスカウト関係者の互選によるもの 1名。
 - ②本会のガールスカウト部門から選ばれたもの 1名。(ただし、ガールスカウト関係者が理事長または前項の副理事長となった場合はこれを除く)
- (4) 理事は、次の区分により就任する。各宗派スカウト指導者のうち、
 - ① 1) 各宗派スカウト指導者のうち、ボーイスカウト関係者 1名。
2) 各宗派スカウト指導者のうち、ガールスカウト関係者 1名。
3) 各宗派におけるスカウトに関する宗務担当者 1名。
 - ②学識経験者で理事長の指名した者 若干名。(ただし、理事会の承認を要す。また構成宗派の数を超えてはならない)
- (5) 幹事は、事務局長 1名。事務局員 若干名。とし、次の区分により就任する。

(理事との兼任は妨げないが、議決には加わることは出来ない)

 - 2 事務局長及び事務局員は、事務局担当宗派より選出し就任する。
- (6) 会計監査は、前期並びに次期事務局担当宗派より、それぞれ1名を選出し就任する。

(理事との兼務は妨げない)
- (7) 名誉役員は、顧問 若干名。相談役 若干名。とし、次の区分により就任する。
 - 2 顧問は、ボーイスカウト並びにガールスカウト日本連盟に設置されている宗教に関する部門に属する方の中から、理事会で推薦し委嘱する。
 - 3 相談役は、本会に功勞のあった方の中から、理事会で推薦し委嘱する。

2. ガールスカウト連絡委員会に関する細則

- (1) この細則は、本会規約第8条(2)の「委員会」に基づく『ガールスカウト連絡委員会』について定める。
- (2) この委員会は、ガールスカウト部門の横の連絡を円滑にすると共に、その代議機関となることを目的とし、期間は常設とする。
- (3) この委員会は、各宗派から選ばれた2名までの連絡委員で構成し、その任期は、本会員と同じとする。
- (4) この委員会の委員長は、連絡委員の中から互選する。(各宗派順次交代制を原則とする)
- (5) この委員会に副委員長を1名おき、委員長を補佐する。連絡委員の中から互選する。



令和7年4月1日

日本仏教スカウト協議会
加盟各宗派 御中

日本仏教スカウト協議会
(公印省略)

日本仏教スカウト協議会における
役員および宗務担当者等の確認について(お願い)

謹 啓 陽春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協議会の運営にご理解とご協力を賜り、篤く御礼申し上げます。

さて、標記の件、5月19日に開催の令和7年度日本仏教スカウト協議会第1回理事会におきまして、事務局担当教団の交代および役員を選出に関する議題が提案される予定となっております。当日資料の作成のために、下記について貴教団の役員および宗務担当者を事前に確認させていただきたく存じます。

つきましては、別紙「役員・宗務担当者確認票」をご記入いただき、4月30日(水)までにご返信くださいますようお願い申し上げます。

合 掌

記

・日本仏教スカウト協議会役員および宗務担当者について

1、理事(3名)

- ・『日本仏教スカウト協議会規約』第6条、第7条参照
- ・『日本仏教スカウト協議会規約の施行細則』1-(4)参照

2、宗務担当者(実務者)

以 上

●連絡先

「日本仏教スカウト協議会 事務局」

〒520-0113 滋賀県大津市坂本4-6-2 天台宗務庁社会部社会課

TEL: 077-579-0022 (音声案内6番) / Fax: 077-579-2516

Mail: t-shakai@tendai.or.jp

担当: 社会課長 赤松

役員・宗務担当者確認票

教宗派名 _____

①理事（BS担当）

役職 _____ ふりがな _____
お名前 _____

②理事（GS担当）

役職 _____ ふりがな _____
お名前 _____

③理事（宗務担当者）

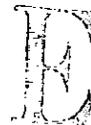
役職 _____ ふりがな _____
お名前 _____

④宗務担当者（実務）

役職 _____ ふりがな _____
お名前 _____

役職 _____ ふりがな _____
お名前 _____

TEL _____ Mail _____



令和7年4月1日

日本仏教スカウト協議会
加盟各宗派 御中

日本仏教スカウト協議会
(公印省略)

令和7年度日本仏教スカウト協議会第1回理事会開催について(ご案内)

謹 啓 陽春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協議会の運営にご理解とご協力を賜り、篤く御礼申し上げます。

さて、標記の件、下記のとおり理事会および懇親会を開催いたします。

つきましては、4月30日(水)までにご返信くださいますよう、お願い申し上げます。

合 掌

記

令和7年度日本仏教スカウト協議会第1回理事会

日 時：令和7年5月19日(月) 15:00～16:30

場 所：天台宗務庁会議室(滋賀県大津市坂本4-6-2)

懇親会(理事会終了後)

日 時：令和7年5月19日(月) 17:00～

場 所：中国料理あたか飯店(滋賀県大津市浜大津4丁目7-8)

移 動：天台宗務庁からマイクロバスを配車いたします。

参加費：6,000円(当日お支払い願います)

同封書類

- ・第1回理事会出欠確認票
- ・委任状(欠席の場合)
- ・規約、施行規則
- ・会場案内図(天台宗務庁)

以 上

●連絡先

「日本仏教スカウト協議会 事務局」

〒520-0113 滋賀県大津市坂本4-6-2 天台宗務庁社会部社会課

TEL: 077-579-0022 (音声案内6番) / Fax: 077-579-2516

Mail: t-shakai@tendai.or.jp

担当: 社会課長 赤松

令和7年度日本仏教スカウト協議会 第1回理事会 出欠確認票

教宗派名 _____ ご担当者 _____

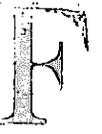
TEL _____

出席者		懇親会 (○印でお示ください)
役職 _____	ふりがな お名前 _____	出席 ・ 欠席 バス利用 あり・なし
役職 _____	ふりがな お名前 _____	出席 ・ 欠席 バス利用 あり・なし
役職 _____	ふりがな お名前 _____	出席 ・ 欠席 バス利用 あり・なし
役職 _____	ふりがな お名前 _____	出席 ・ 欠席 バス利用 あり・なし
役職 _____	ふりがな お名前 _____	出席 ・ 欠席 バス利用 あり・なし

※欠席の場合は、別紙委任状にご記入をお願いします。

当日の交通手段 (○印でお示ください) 公共交通機関 ・ 自家用車

(通信欄)



日連発第 25-0010-1 号

2025 年 4 月 4 日

宗教関係代表者会議
構 成 員 各 位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
事務局長 大久保 芳夫

2025 年度(第 1 回)宗教関係代表者会議の開催について

平素より、スカウト運動の発展充実に多大なるご支援を賜り深く感謝申し上げます。
標榜につきまして、下記のとおり開催いたしますので、ご多忙のことと存じますが、
ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、ご出席につきましては、メールまたは別添回答用紙により、5 月 12 日(月)までにご連絡ください。

記

日 時：2025 年 5 月 21 日(土) 09:30～10:30

場 所：福岡県・アクロス福岡 5 階 会議室 606 (福岡市中央区天神 1 丁目 1 番 1 号)
地下鉄空港線天神駅から徒歩 5 分(16 番出口直結)
他、複数の公共交通機関が利用できますので、施設のウェブサイトをご覧
ください。 <https://www.ocps.or.jp/>
(会議当日は 090-4370-1205 平岡まで、ご連絡ください)

主な内容：1. 日本連盟の各種施策について
2. 各教宗派の近況について
3. 意見交換、その他

備 考：1. 代表者会議終了後、10 時 30 分より同所にて「宗教関係者の方(意見交換会)」
を開催し、会員に限らず代表者会議構成員の皆様の参加を歓迎します。
2. 代表者が欠席するときは、代理者が参加できますので、出席回答にてお知らせ
ください。
3. 代表者または代理者の往復交通費については、各教宗派(協議会)または出
席者にてご負担をお願いいたします。
4. 全国大会の開催概要も送付しますので、全国大会にも出席される場合には、
会議の出席回答と別添に大会参加申し込み手続きをお願いたします。

以上

この件に関するお問い合わせ：青少年プログラム担当(平岡)
Eメール: project@ocps.or.jp 電話: (03)6413-4262 FAX: (03)6413-6203



2025（令和7）年度全国大会 開催概要

2025.3時点

開催趣旨：全国大会は、社会への本運動の理解を広めるとともに、加盟員の研修の場、本連盟と参加者の双方からの情報交換の場として開催しています。参加者が全国の多くの仲間と触れ合うことによって、本運動に関わっている喜びを実感し、意義を分かち合い、また、日本連盟や都道府県連盟の報告や体験ブースの出席、年次表彰のほか、全国の指導者によるスカウト運動推進に向けた各種研修、情報交換や懇親の場を設け、幅広くスカウト関係者からの意見・要望を聞くことで、開かれた教育運動であることを示していきます。スカウト関係者のみならず、地域の多くの方が参加できる全国大会を目指しており、本大会ではさらにボーイスカウト運動の魅力を強く発信し、本運動の拡充に寄与することを旨とします。

日 程：2025（令和7）年6月24日（土）～25日（日）

会 場：福岡県・アクロス福岡、ほか

1. アクロス福岡（福岡市中央区天神1-1-1） 開会式・表彰式
2. ソラリア西鉄ホテル福岡（福岡市中央区天神2-2-13） 交歓会

テ ー マ：人と地球によりよい未来を

～地域と共に歩み、社会課題の解決に貢献するスカウティングを目指して～

参 加 者：どなたでも参加できます

- ・ボーイスカウト加盟員（有成会員、スカウトクラブ会員等含む）、スカウトの保護者
- ・地域、行政他団体、企業の皆様

参 加 費：3,000円（参加記念品含む）

※体験プログラムエリアは、どなたでも無料で参加できます。

交歓会費：10,000円

※全て着席です。当日の申込・参加はできません。

主な日程：詳細は別紙日程表参照

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| 5月24日（土） | （午後）開会式、表彰式、日本連盟諸会議
（夕）交歓会 |
| 5月25日（日） | （午前）全国スカウト教育会議（テーマ集会） |
| 5月24日（土）～25日（日） | スカウティングエキスポ・こども体験まつり |

主 催：公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

開催連盟：日本ボーイスカウト福岡県連盟

開催協力：ボーイスカウト九州・沖縄ブロック

後 援：福岡県、福岡県教育委員会、福岡市、福岡市教育委員会（すべて予定）

注意事項：・参加申込後にキャンセルがあった場合でも参加費の返金は致しかねます。

（交歓会のみ5月11日までのキャンセルは返金）

- ・会場では日本連盟による写真、動画撮影を行います。撮影したものは日本連盟WEBページ・SNS、その他日本連盟の各種広報媒体等で使用します。

2025(令和7)年度 全国大会 日程表

20250228 時点

5月24日(土)

開会式にご参加される方は12時15分までにご入場ください。11時より開会式会場前で受付を開始します。

受付開始	11:00~	
開会式	12:15~13:15	アクロス福岡
表彰式	14:00~15:15	
スカウティングエキスポ・こども体験まつり	11:00~17:00	アクロス福岡・天神中央公園
スカウトショップ	11:00~17:00	アクロス福岡
交歓会	18:30~20:30	ソラリア西鉄ホテル福岡

5月25日(日)

全国スカウト教育会議(テーマ集会)	9:30~11:30	アクロス福岡
スカウティングエキスポ・こども体験まつり	9:30~13:30	アクロス福岡・天神中央公園
スカウトショップ	9:30~13:30	アクロス福岡

全国大会の開催にあわせて日本連盟支援団体及び日本連盟各種会員の開催を予定しています。出席者の皆さまはご確認ください。

5月23日(金)		
評議員会	15:00~17:00	アクロス福岡
APRスカウト財団基金造成イベント	18:30~20:00	ホテルクリオコート博多
5月24日(土)		
宗教代表者会議	9:30~10:30	アクロス福岡
宗教関係者の会	10:30~11:30	アクロス福岡
スカウトロータリー年次集会	10:30~11:30	アクロス福岡
スカウトライオンズ年次集会	10:30~11:30	アクロス福岡
全国系コミッショナー会議	15:30~17:30	アクロス福岡
県連盟代表者会議	15:30~17:30	アクロス福岡
全国ローバースカウト会議(RCJ) 議会・県連盟代表者会議	15:15~18:15	アクロス福岡
5月25日(日)		
SAJ医療チーム議会	11:30~12:00	アクロス福岡
RCJ運営委員会(新任期委員)	13:00~14:30	アクロス福岡

(5月12日・月までにご回答ください)
ボーイスカウト日本連盟事務局 平岡 宛
Eメール program@scout.or.jp
FAX：03-6913-6263

2025年度(第1回)宗教関係代表者会議 出欠回答

日 時：2025年5月24日（土）09:30～10:30
場 所：福岡県福岡市 アクロス福岡

1. 教宗派名

2. 出欠について ①代表者が出席
②代理者が出席
③欠席

3. お名前

4. 教宗派役職

5. Eメールアドレス

今後の連絡に利用できるアドレスがありましたらご記入ください

6. その他（遅参・早退、推薦後の代表者様の連絡先等の変更、代理者が参席される場合の連絡先等）

スカウト関係行事 一覧表

20025/4/11 作成



西暦	和暦	日本スカウトジャンボリー (NSJ)			ガールスカウト指導者研修会 ボーイスカウト指導者研修会			日本仏教スカウト協議会事務局 (JBSC)
		回数	会場	日程	回数	会場	日程	
2006	平成18年							立正佼成会
2007	平成19年							立正佼成会
2008	平成20年							天台宗
2009	平成21年							天台宗
2010	平成22年							浄土宗本願寺派
2011	平成23年							浄土宗本願寺派
2012	平成24年							日蓮宗
2013	平成25年	第16回	山口県山口市					日蓮宗
2014	平成26年							真宗大谷派
2015	平成27年							真宗大谷派
2016	平成28年							浄土宗
2017	平成29年							浄土宗
2018	平成30年	第17回	石川県珠洲市					曹洞宗
2019	令和元年				第23回ガールスカウト指導者研修会 第11回ボーイスカウト指導者研修会			曹洞宗
2020	令和2年							高野山真言宗
2021	令和3年				第24回ガールスカウト指導者研修会 第12回ボーイスカウト指導者研修会 →計画するも中止			高野山真言宗
2022	令和4年	第18回	コロナ禍のため分散開催 (オンライン開催)		第24回ガールスカウト指導者研修会 第12回ボーイスカウト指導者研修会			高野山真言宗
2023	令和5年							立正佼成会
2024	令和6年				第25回ガールスカウト指導者研修会 第13回ボーイスカウト指導者研修会	立正佼成会		立正佼成会
2025	令和7年							天台宗
2026	令和8年	第19回	広島県神石郡神石浩高原	8/4~10	第26回ガールスカウト指導者研修会 第14回ボーイスカウト指導者研修会			天台宗
2027	令和9年							浄土真宗本願寺派
2028	令和10年							浄土真宗本願寺派
2029	令和11年							日蓮宗
2030	令和12年							日蓮宗